

第134期

定時株主総会招集ご通知

開催日時

2022年6月16日（木曜日）

午前10時（受付開始 午前9時30分）

開催場所

名古屋市中村区名駅一丁目1番1号

JPタワー名古屋 3階

ホール&カンファレンス ホール

（昨年から会場を変更しております。）

末尾の会場ご案内図をご参照いただき、
お間違いのないようご注意ください。

※本総会において、お土産のご用意はございません。
ご理解くださいますようお願い申し上げます。

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、可能な限り、株主総会当日のご来場はお控えいただき、書面または電磁的方法（インターネット等）による事前の議決権行使をお願い申し上げます。

※座席の間隔確保のため、議場は席数を限定させていただいておりますことを予めご了承ください。

なお、本総会はインターネットによるライブ配信を予定しており、併せて、本総会の様子（動画）を後日当社ホームページにて掲載させていただく予定です。

第134期定時株主総会招集ご通知…………… 1

株主総会参考書類…………… 6

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 定款一部変更の件

第3号議案 取締役8名選任の件

第4号議案 監査役2名選任の件

（提供書類）

事業報告…………… 21

連結計算書類…………… 52

計算書類…………… 55

監査報告書…………… 57



株 主 各 位

愛知県小牧市東三丁目1番地
住友理工株式会社
執行役員社長 清水和志

第134期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第134期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席されない場合は、書面または電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご高覧いただきまして、後述のご案内に従って2022年6月15日（水曜日）午後5時15分までに議決権を行使してくださいようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2022年6月16日（木曜日）午前10時
2. 場 所 名古屋市中村区名駅一丁目1番1号
JPタワー名古屋 3階 ホール&カンファレンス ホール

昨年から会場を変更しております。末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違いのないようご注意ください。

3. 会議の目的事項 報 告 事 項 1.

第134期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

2. 第134期計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役8名選任の件
- 第4号議案 監査役2名選任の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。定款の定めにより、代理人により議決権を行使される場合には、代理権を証する書面（委任状等）をご提出ください（当社のホームページ（<https://www.sumitomoriko.co.jp/>）のIR情報欄に委任状等の様式を掲載しておりますのでご利用ください）。

本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の「連結持分変動計算書」および「連結注記表」ならびに計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第13条の規定に基づき、インターネット上の当社ホームページのIR情報欄に掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書類には記載していません。

監査役および会計監査人が監査した連結計算書類および計算書類は、本招集ご通知の提供書類に記載の各書類と当社ホームページに掲載の「連結持分変動計算書」、「連結注記表」、「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」とで構成されております。

当社は、当該招集ご通知および株主総会参考書類の英訳を、当社ホームページに掲載しておりますので、そちらも併せてご参照ください。

提供書類および株主総会参考書類に修正が生じた場合は、上記のIR情報欄に掲載させていただきます。

# 議決権行使 についてのご案内

株主総会参考書類をご検討いただき、以下のいずれかの方法により、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

## 書面、インターネット等による議決権行使

### ● 書面による議決権行使 ●

#### 行使期限

**2022年6月15日(水曜日)**  
午後5時15分到着分まで

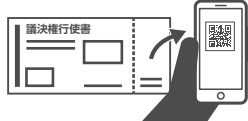


同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご記入いただき、切手を貼らずにご投函ください。  
なお、各議案に賛否の記載がない場合、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

### ● 「スマート行使」によるご行使 ●

#### 行使期限

**2022年6月15日(水曜日)**  
午後5時15分行使分まで



同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」をスマートフォンかタブレット端末で読み取ります。

詳細につきましては次頁をご覧ください。

### ● パソコン等によるご行使 ●

#### 行使期限

**2022年6月15日(水曜日)**  
午後5時15分行使分まで

議決権行使ウェブサイト

<https://www.web54.net>

上記URLにアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コードおよびパスワードをご利用のうえ、画面の案内に従って議案に対する賛否をご登録ください。  
詳細につきましては次頁をご覧ください。

## 重複して行使された議決権の取扱いについて

- (1) 書面とインターネット等(「スマート行使」を含む。)と重複して議決権を行使された場合は、インターネット等(「スマート行使」を含む。)によるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (2) インターネット等(「スマート行使」を含む。)により議決権を複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

(1) インターネットでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

**三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル ☎0120(652)031** (受付時間9:00~21:00)

(2) 上記 (1) 以外のご照会(住所・株式数など)は、下記にお問い合わせください。

① 証券会社に口座をお持ちの株主様

お取引先の証券会社あてにお問い合わせください。

② 証券会社に口座のない株主様(特別口座をお持ちの株主様)

**三井住友信託銀行 証券代行部 ☎0120(782)031** (受付時間 土日休日を除く 9:00~17:00)

## 議決権電子行使プラットフォームについて

機関投資家の皆様は、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただけます。

## 株主総会への出席による議決権行使

### ● 株主総会へ出席 ●



#### 株主総会開催日時

**2022年6月16日(木曜日)**

**午前10時**

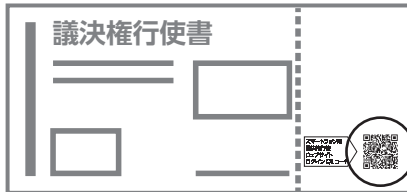
同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。  
※当日ご出席の場合は、郵送またはインターネット等による議決権行使のお手続はいずれも不要です。

## インターネット等による議決権行使のご案内

### ●「スマート行使」によるご行使●

#### ①スマートフォン用議決権行使ウェブサイトへアクセスする

同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」をスマートフォンかタブレット端末で読み取ります。

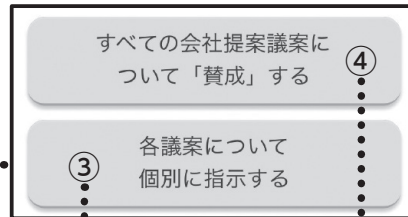


※QRコード<sup>®</sup>は、株式会社デンソーウェブの登録商標です。

#### ②議決権行使ウェブサイトを開く



表示されたURLを開くと議決権行使ウェブサイト画面が開きます。議決権行使方法は2つあります。

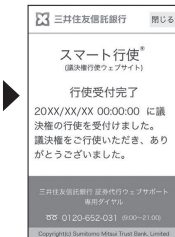


#### ③各議案について個別に指示する



画面の案内に従って各議案の賛否をご入力ください。

一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、再度QRコードを読み取り、同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」をご入力いただく必要があります(パソコンから、議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net> へ直接アクセスして行使いただくことも可能です)。

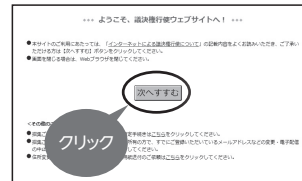


確認画面で問題なければ「この内容で行使する」ボタンを押して行使完了。

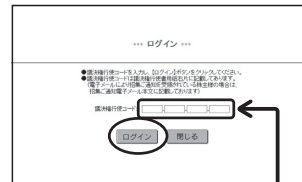
### ●パソコン等によるご行使●

#### ①議決権行使ウェブサイトへアクセスする

<https://www.web54.net>



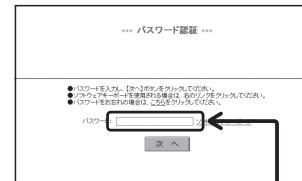
#### ②ログインする



同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」をご入力ください。



#### ③パスワードを入力する



同封の議決権行使書用紙に記載の「パスワード」をご入力ください。



以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※ 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際の接続料金および通信料金等は株主様のご負担となります。

※ インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトをご利用いただけない場合があります。

## 株主総会ライブ配信および事前質問に関するご案内

当日ご出席されない株主様にインターネットで株主総会の模様を映像と音声で配信いたしますのでご案内申し上げます。また、株主総会の開催に先立って本総会の目的事項に関する事前質問も受け付けいたします。

### <株主総会ライブ配信>

#### 1. 配信日時

2022年6月16日（木曜日）午前10時から株主総会終了まで

※配信ページは、開始時間30分前の午前9時30分頃よりアクセス可能となります。

#### 2. ご視聴方法

- (1) パソコンまたはスマートフォン等で以下のURLを直接ご入力いただくか、QRコードを読み取る方法により、ライブ配信サイト（以下、「本ウェブサイト」）にアクセスをお願いいたします。

ライブ配信サイト : <https://5191.ksoukai.jp>



- (2) 本ウェブサイトにて、以下のIDおよびパスワードを入力し、「ログイン」ボタンをクリックしてください。

ID : 株主番号（9ケタの半角数字）

パスワード : 株主様のご登録住所の郵便番号（ハイフンを除く7ケタの半角数字）  
※パスワードは、2022年3月末日（基準日）時点の郵便番号です。

- (3) 本ウェブサイトにて、「参加を申し込む」ボタンをクリックし、ライブ配信のお申し込みをしてください。  
(4) 開始時間になりましたら、「参加」ボタンをクリックし、ライブ配信をご視聴ください。

#### 3. 視聴環境テストの方法

「2. ご視聴方法」にてご案内の方法により本ウェブサイトログインされた後、本ウェブサイト内の「視聴確認用動画を再生する」ボタンより、事前に視聴環境のテストを行っていただくことが可能です。

## ＜事前質問の受付＞

### 1. 受付期限

2022年6月9日（木曜日）午後5時15分まで

### 2. 受付方法

「＜株主総会ライブ配信＞ 2. ご視聴方法」にてご案内の方法により本ウェブサイトにごログインされた後、本ウェブサイト内の「事前質問を行う」ボタンをクリックし、必要事項をご入力の上、「申し込む」ボタンをクリックしてください。

## ＜ライブ配信および事前質問の受付に関する注意事項＞

- (1) やむを得ない事情により、ライブ配信を行うことができなくなる場合がございます。その場合は、当社ホームページ（<https://www.sumitomoriko.co.jp/>）のIR情報欄にてお知らせいたします。
- (2) ライブ配信をご視聴される株主様は、当日会場にご出席いただく場合と異なり、当日の決議にご参加いただくことができません。書面または電磁的方法（インターネット等）により事前の議決権行使をお願い申し上げます（2頁目ご参照）。また、当日の審議の際にご質問およびご意見を承ることもできませんので、ご注意ください。
- (3) ライブ配信のご視聴およびご質問の受付は、株主様ご本人のみに限定させていただきます。視聴用のIDおよびパスワードの第三者への提供は固くお断りいたします。なお、複数の端末から同じIDでログインすることはできませんので、ご注意ください。
- (4) ライブ配信の撮影・録画・録音・保存・SNS等での公開等は、固くお断りいたします。
- (5) ご使用の機器やネットワーク環境によっては、ご視聴いただけない場合がございます。
- (6) 通信環境等により、映像および音声の乱れ、配信の中断等の不具合が生じる場合がございますので、ご了承ください。
- (7) ご視聴いただく場合の通信料等は株主様のご負担となります。
- (8) ご出席される株主様のプライバシーに配慮いたしまして、ライブ配信の映像は、議長席および役員席付近のみとさせていただきますが、やむを得ずご出席の株主様が映り込んでしまう場合がございますので、ご了承ください。
- (9) 事前にいただきましたご質問のうち、株主の皆様の関心が特に高く、当日の審議の参考になると当社が判断した事項につきましては、株主総会当日にご回答します。なお、ご質問が本総会の目的事項に関しない場合等は、回答を差し控えさせていただきます。また、株主様への個別の回答はいたしかねますので、予めご了承ください。

## ＜お問い合わせ先＞

本ライブ配信に関して、お電話によるお問い合わせ先は以下のとおりです。

|              |                                                                     |
|--------------|---------------------------------------------------------------------|
| ライブ配信の視聴について | 株式会社バイキューブ<br>03-6385-8718<br>受付日時：2022年6月16日（木曜日）<br>午前9時～株主総会終了まで |
|--------------|---------------------------------------------------------------------|

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の処分の件

第134期の期末配当につきましては、当期の業績および今後の事業展開等を勘案いたしまして、1株につき7円といたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類  
金銭
- (2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額  
当社普通株式1株につき7円  
総額726,780,880円
- (3) 剰余金の配当が効力を生ずる日  
2022年6月17日

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 変更の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- (1) 変更案第13条は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨および書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- (2) 株主総会参考書類等のインターネット開示の規定（現行定款第13条）は不要となるため、これを削除するものであります。
- (3) 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更部分）

| 現 行 定 款                                                                                                                  | 変 更 案 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|
| 第13条（株主総会参考書類等のインターネット開示）<br>当会社は、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところによりインターネットを利用する方法で開示することができる。 | （削除）  |

| 現 行 定 款 | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
|---------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (新設)    | <p>第13条（電子提供措置等）</p> <p>当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</p> <p>当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</p>                                                                                                                   |
| (新設)    | <p>(附則)</p> <p>1. 定款第13条の変更は、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日である2022年9月1日（以下、「施行日」という。）から効力を生ずるものとする。</p> <p>2. 前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、定款第13条（株主総会参考書類等のインターネット開示）は、なお効力を有する。</p> <p>3. 本附則は、施行日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p> |

# 第3号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（8名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、取締役8名（社外取締役3名を含む）の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

## 【ご参考】取締役候補者一覧

| 候補者番号 | 氏名                                                                     | 当社における地位及び担当<br>(2022年5月25日現在)                                        | 取締役会出席回数<br>(2021年度) |
|-------|------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------|----------------------|
| 1     | まつ い てつ<br>松 井 徹 <span>再任</span>                                       | 代表取締役<br>取締役会長                                                        | 15回/15回              |
| 2     | し みず かず し<br>清 水 和 志 <span>再任</span>                                   | 代表取締役<br>執行役員社長<br>自動車事業統合本部所管<br>CSR・サステナビリティ委員会<br>委員長、リスク管理委員会 委員長 | 15回/15回              |
| 3     | おお しま つかさ<br>大 島 司 <span>再任</span>                                     | 取締役<br>専務執行役員<br>防振事業本部、マテリアル事業、<br>モノづくり研究所所管                        | 15回/15回              |
| 4     | わ く しん いち<br>和 久 伸 一 <span>再任</span>                                   | 取締役<br>常務執行役員<br>生産機能本部、品質保証統括本部、<br>情報システム所管<br>品質委員会 委員長            | 15回/15回              |
| 5     | やま ね ひで お<br>山 根 英 雄 <span>新任</span>                                   | 常務執行役員<br>法務、広報IR、経営企画、<br>経理財務本部所管                                   | —                    |
| 6     | いり たに まさ あき<br>入 谷 正 章 <span>再任</span> <span>社外</span> <span>独立</span> | 社外取締役（筆頭独立社外取締役）<br>指名・報酬委員会 委員長                                      | 15回/15回              |
| 7     | はな がた しげる<br>花 形 滋 <span>再任</span> <span>社外</span> <span>独立</span>     | 社外取締役<br>ガバナンス委員会 委員長                                                 | 15回/15回              |
| 8     | みや ぎ まり こ<br>宮 城 まり子 <span>再任</span> <span>社外</span> <span>独立</span>   | 社外取締役                                                                 | 14回/15回              |

再任
再任候補者
新任
新任候補者
社外
社外取締役候補者
独立
金融商品取引所の定めに基づく独立役員候補者

| 候補者<br>番 号                                                                                                                                                                                | 氏 名<br>(生年月日)                     | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 所 有 す る<br>当社株式数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------|
| 1                                                                                                                                                                                         | まつ い てつ<br>松 井 徹<br>(1954年6月20日生) | 1979年 4 月 当社入社<br>1999年 2 月 同自動車技術統括本部 防振技術本部 第2技術部長<br>2001年 6 月 同防振事業部 防振技術本部長<br>2004年 6 月 同取締役、防振事業部長<br>2005年 6 月 同執行役員<br>2007年 6 月 DTR Tennessee, Inc.<br>(現 SumiRiko Tennessee, Inc.)<br>社長<br>2009年 6 月 当社常務執行役員<br>2011年 6 月 TRI USA, Inc.<br>(現 Sumitomo Riko America,<br>Inc.) 社長<br>2013年 6 月 当社専務執行役員<br>2014年 3 月 同グローバル自動車営業本部長<br>2014年 6 月 同取締役、ダイバーシティ委員会<br>委員長<br>2015年 6 月 同代表取締役 現在に至る<br>2015年 6 月 同社長 兼 COO、CSR委員会 委<br>員長<br>2016年 1 月 同リスク管理委員会 委員長<br>2017年 6 月 同社長<br>2020年 6 月 同取締役会長 現在に至る | 41,306株          |
| (取締役候補者とした理由)<br>松井徹氏は、当社防振事業部長を務めたのち米国子会社の社長として主要海外拠点の業績向上に大きな実績を残しました。その後、当社社長および取締役会長を歴任し、その間、グローバル事業経営、組織経営、ダイバーシティ推進を主導してきました。経営および事業運営における豊富な経験と高い見識を有する同氏は、当社取締役として適任であると判断いたしました。 |                                   |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |                  |

| 候補者<br>番 号                                                                                                                                                                                         | 氏 名<br>(生年月日)                                | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 所 有 す る<br>当社株式数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------|
| 2                                                                                                                                                                                                  | し みず かず し<br><b>清 水 和 志</b><br>(1961年6月29日生) | 1984年 4 月 住友電気工業(株)入社<br>2001年10月 (株)アドヴィックス 出向<br>2007年 2 月 住友電気工業(株) 豊田支店第一電装<br>システム営業部長<br>2010年 4 月 同自動車事業本部 中部営業統轄部<br>長<br>2013年 6 月 同執行役員、自動車事業本部 副本<br>部長<br>2016年 6 月 同常務執行役員<br>2018年 4 月 当社専務執行役員<br>2019年 4 月 同防振事業本部長、社会貢献委員<br>会 委員長<br>2019年 6 月 同代表取締役 現在に至る<br>2019年 6 月 同執行役員副社長<br>2020年 6 月 同CSR委員会 委員長<br>2020年 6 月 同執行役員社長、リスク管理委員<br>会 委員長 現在に至る<br>2021年 6 月 同自動車事業統合本部長 現在に<br>至る<br>2021年 7 月 同CSR・サステナビリティ委員会<br>委員長 現在に至る | 10,000株          |
| (取締役候補者とした理由)<br>清水和志氏は、当社執行役員社長として、当社グループの成長に向けた構造改革や体<br>質強化で手腕を発揮しています。また、CSR・サステナビリティ委員会委員長として、<br>気候変動関連を含むSDGsの積極的な推進を主導しています。経営および事業運営に<br>おける豊富な経験と高い見識を有する同氏は、当社取締役として適任であると判断い<br>たしました。 |                                              |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |                  |

| 候補者番号                                                                                                                                                           | 氏名<br>(生年月日)                                                                         | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 所有する<br>当社株式数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| 3                                                                                                                                                               | <div> <div>おおしま</div> <div>つかさ</div> <div>大島 司</div> <div>(1959年8月15日生)</div> </div> | <p>1984年4月 当社入社</p> <p>2001年2月 同防振事業部 防振生産本部 生産技術部長</p> <p>2002年3月 同防振事業部 防振事業企画部長</p> <p>2003年2月 DTR Industries, Inc.<br/>(現 SumiRiko Ohio, Inc.)<br/>Executive Coordinator</p> <p>2010年8月 同モノづくり研究所長</p> <p>2013年6月 同執行役員</p> <p>2015年6月 同常務執行役員、生産機能本部長</p> <p>2020年2月 同防振事業本部長 現在に至る</p> <p>2020年6月 同環境委員会 委員長</p> <p>2020年6月 同取締役 現在に至る</p> <p>2021年6月 同専務執行役員、自動車事業統合本部 副本部長、モノづくり研究所長 現在に至る</p> <p>(重要な兼職の状況)<br/>東海橡塑(天津)有限公司 董事長、<br/>東海橡塑(嘉興)有限公司 董事長</p> | 10,119株       |
| <p>(取締役候補者とした理由)</p> <p>大島司氏は、当社生産機能本部長、環境委員会委員長を歴任したのち、当社防振事業本部長として当事業部門の収益力強化と体質改善に向けた構造改革を主導しています。経営および事業運営における豊富な経験と高い見識を有する同氏は、当社取締役として適任であると判断いたしました。</p> |                                                                                      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |               |

| 候補者<br>番 号                                                                                                                                                                                                | 氏 名<br>(生年月日)                                            | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 所 有 す る<br>当社株式数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------|
| 4                                                                                                                                                                                                         | わ く しん いち<br>和 久 伸 一<br>(1962年2月27日生)                    | 1985年 4 月 当社入社<br>2003年 6 月 同化成成品事業部 化成成品生産本部<br>生産技術部長<br>2007年 6 月 同化成成品事業部 化成成品生産本部長<br>2013年 4 月 同IT・エレクトロニクス事業本部<br>化成成品事業部長<br>2014年 6 月 同執行役員<br>2018年 1 月 同エレクトロニクス事業本部長<br>2019年 6 月 同常務執行役員 現在に至る<br>2020年 4 月 同モノづくり研究所長<br>2020年 4 月 同生産機能本部長 現在に至る<br>2020年 6 月 同安全衛生委員会 委員長<br>2020年 6 月 同取締役、品質委員会 委員長、品<br>質保証統括本部長 現在に至る | 9,256株           |
| (取締役候補者とした理由)<br>和久伸一氏は、当社エレクトロニクス事業本部長として同事業のグローバル展開や構造改革で実績を残し、その後、当社生産機能本部長として当社グループ全体の生産機能強化を主導しています。また、品質保証統括本部長として当社の品質保証体制の構築・改善に手腕を発揮しています。経営および事業運営における豊富な経験と高い見識を有する同氏は、当社取締役として適任であると判断いたしました。 |                                                          |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |                  |
| 5                                                                                                                                                                                                         | やま ね ひで お<br>山 根 英 雄<br>(1961年11月21日生)<br><div>新 任</div> | 1984年 4 月 住友電気工業(株)入社<br>2005年 7 月 Sumitomo Electric Finance<br>U.S.A.,Inc. 社長<br>2014年 1 月 住友電気工業(株) 経理部次長<br>2015年 4 月 (株)アライドマテリアル 理事・支配<br>人<br>2016年 6 月 同取締役・支配人<br>2019年 6 月 同常務取締役<br>2020年 6 月 当社常務執行役員 現在に至る<br>2021年 6 月 当社経理財務本部長 現在に至る                                                                                       | 6,456株           |
| (取締役候補者とした理由)<br>山根英雄氏は、当社経理財務本部長として、グループ・グローバルでの財務管理の最適化を主導してきました。また、法務、広報IR、経営企画の所管役員として、急速に変化する事業環境に対し、経営リスクに的確に対応できる管理体制の構築を主導してきました。経営および事業運営における豊富な経験と高い見識を有する同氏は、当社取締役として適任であると判断いたしました。           |                                                          |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |                  |

| 候補者<br>番 号                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 氏 名<br>(生年月日)                                                                                                                 | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 所 有 す る<br>当社株式数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------|
| 6                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | <div>いり    たに    まさ    あき</div> <div>入   谷   正   章</div> <div>(1950年1月4日生)</div> <div>社外取締役候補者</div> <div>独   立   役   員</div> | 1976年 4 月 弁護士登録（入谷法律事務所入所）<br>現在に至る<br>2006年 6 月 当社社外監査役<br>2008年 4 月 愛知県弁護士会 会長<br>2011年 6 月 当社社外取締役 現在に至る<br>2016年 7 月 愛知県公安委員会 委員長<br>2019年 2 月 当社指名・報酬委員会 委員長 現<br>在に至る<br>2019年 7 月 愛知県人事委員会 委員長 現在に<br>至る<br>(重要な兼職の状況)<br>入谷法律事務所 所長、<br>愛知県人事委員会 委員長、<br>(株)中央製作所 社外監査役、<br>アイホン(株) 社外取締役、<br>東陽倉庫(株) 社外監査役 | 17,862株          |
| (社外取締役候補者とした理由および期待される役割)<br>入谷正章氏は、企業法務の専門家であるとともに愛知県弁護士会会長、愛知県人事委員会委員長を務めるなど幅広い分野で実績をあげています。また、法律家として豊富な経験と高い見識を有する同氏は、筆頭独立社外取締役として、社外取締役と経営陣および株主等のステークホルダーとの対話の円滑化、および当社指名・報酬委員会委員長として、客観的かつ透明性ある手続きの確保に貢献することが期待されることから、当社取締役として適任であると判断いたしました。なお、同氏は、過去および現在において一般株主との利益相反が生じるおそれがないことから引き続き独立役員に指定する予定です。 |                                                                                                                               |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |                  |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 所 有 す る<br>当社株式数 |
|------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------|
| 7          | <div>はな がた しげる</div> <div>花 形 滋</div> <div>(1950年10月31日生)</div> <div>社外取締役候補者</div> <div>独 立 役 員</div>                                                                                                                                                                                         | <div>1973年 4 月 三井物産(株)入社</div> <div>1989年10月 Mitsui Machinery Sales (UK) Limited 社長</div> <div>1996年 1 月 Subaru Italia S.p.A. 社長</div> <div>1999年 2 月 三井物産(株) 本店自動車第 2 部長</div> <div>2004年 4 月 同本店機械本部 副本部長</div> <div>2006年 4 月 同執行役員</div> <div>2007年 4 月 同自動車本部長</div> <div>2009年 4 月 同常務執行役員、中部支社長</div> <div>2014年 6 月 当社社外取締役 現在に至る</div> <div>2019年 6 月 当社ガバナンス委員会 委員長 現在に至る</div> | 10,358株          |
|            | <div>(社外取締役候補者とした理由および期待される役割)</div> <div>花形滋氏は、世界規模で事業を展開する上場企業の執行役員として長年活躍するなど国内外の企業経営と事業運営で実績をあげてきました。また、豊富な経験と高い見識を有する同氏は、当社ガバナンス委員会委員長として、当社グループのコーポレートおよびグループガバナンス体制等の整備および向上に貢献することが期待されることから、当社取締役として適任であると判断いたしました。なお、同氏は、過去および現在において一般株主との利益相反が生じるおそれがないことから引き続き独立役員に指定する予定です。</div> |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |                  |

| 候補者番号                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 氏名<br>(生年月日)                                                                                       | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 所有する<br>当社株式数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| 8                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | <div>みやぎ まりこ</div> <div>宮城 まり子</div> <div>(1947年12月19日生)</div> <div>社外取締役候補者</div> <div>独立役員</div> | <div>1971年 4 月 聖母病院精神神経科 臨床心理士</div> <div>1991年 4 月 産能大学（現 産業能率大学）経営情報学部 教授</div> <div>1997年 8 月 カリフォルニア州立大学大学院教育学研究科 客員研究員</div> <div>2002年 4 月 立正大学心理学部臨床心理学科 教授</div> <div>2008年 4 月 法政大学キャリアデザイン学部 教授、法政大学大学院キャリアデザイン学研究科 教授</div> <div>2011年 4 月 法政大学キャリアセンター長</div> <div>2012年 4 月 日本キャリア教育学会 理事</div> <div>2012年10月 日本産業カウンセリング学会（現日本キャリア・カウンセリング学会）会長</div> <div>2015年 4 月 法政大学大学院キャリアデザイン学研究科 研究科長</div> <div>2015年 4 月 日本キャリア・カウンセリング学会 名誉会長、立正大学大学院心理学研究科 非常勤講師 現在に至る</div> <div>2018年 4 月 キャリア心理学研究所 代表 現在に至る</div> <div>2018年 6 月 当社社外取締役 現在に至る</div> <div>(重要な兼職の状況)</div> <div>キャリア心理学研究所 代表、</div> <div>公益財団法人 オリックス宮内財団 理事、</div> <div>学校法人フェリス女学院 監事</div> | 0株            |
| <div>(社外取締役候補者とした理由および期待される役割)</div> <div>宮城まり子氏は、法政大学キャリアデザイン学部教授、同大学院キャリアデザイン学研究科長などを歴任し、心理学やキャリアデザイン論の分野で顕著な業績をあげています。臨床心理実務、教育研究および組織運営において豊富な経験と高い見識を有する同氏は、当社CSR・サステナビリティ委員会委員として従業員の就業環境向上やダイバーシティ経営の推進に貢献することが期待されることから、当社取締役として適任であると判断いたしました。なお、同氏は、過去および現在において一般株主との利益相反が生じるおそれがないことから引き続き独立役員に指定する予定です。</div> |                                                                                                    |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |               |

- 注1. 取締役候補者のうち、現在取締役である者の当社における担当は、後掲「事業報告」3.(1)「役員の氏名、地位、担当および重要な兼職の状況」に記載しております。
- 注2. 取締役候補者入谷正章氏、花形滋氏および宮城まり子氏は、社外取締役候補者であります。
- 注3. 社外取締役候補者入谷正章氏は、入谷法律事務所の所長であります。当社との間には、特別の利害関係はありません。
- 注4. 社外取締役候補者宮城まり子氏は、キャリア心理学研究所の代表であります。当社との間には、特別の利害関係はありません。
- 注5. 社外取締役候補者入谷正章氏の当社の社外取締役の就任期間は、本総会の終結の時をもって11年となります。
- 注6. 社外取締役候補者花形滋氏の当社の社外取締役の就任期間は、本総会の終結の時をもって8年となります。
- 注7. 社外取締役候補者宮城まり子氏の当社の社外取締役の就任期間は、本総会の終結の時をもって4年となります。
- 注8. 社外取締役候補者入谷正章氏、花形滋氏および宮城まり子氏と当社との間においては、会社法第427条第1項の最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しております。
- 注9. 当社は、社外取締役の独立性について、金融商品取引所が定める独立性基準を満たすことを前提としつつ、企業経営や法務・会計等の専門領域における豊富な経験や知識と高い見識を有することにより、当社の経営課題に対し積極的かつ建設的な提言・提案を期待できることを要件としています。
- 注10. 当社は、取締役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間において締結しており、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生じることのある損害を当該保険契約により填補することとしています。ただし、故意または重過失に起因して生じた当該損害は填補されない等の免責事由があります。なお、各候補者が取締役に就任した場合は、当該保険の被保険者となり、任期途中に当該保険契約を更新する予定です。

## 第4号議案 監査役2名選任の件

本総会の終結の時をもって、監査役尾崎俊彦および長安弘志の両氏が任期満了となりますので監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号                                                                                                                                                      | 氏 名<br>(生年月日)                                                                                 | 略歴、地位および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                              | 所 有 す る<br>当社株式数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------|
| 1                                                                                                                                                               | <div> <div>まえ だ ひろ ひさ</div> <div>前 田 裕 久</div> <div>(1958年1月14日生)</div> <div>新 任</div> </div> | 1981年4月 住友電気工業(株)入社<br>2007年6月 同財務部長<br>2010年1月 当社経理部長<br>2010年6月 同執行役員<br>2013年6月 同常務執行役員<br>2015年6月 同取締役 現在に至る<br>2018年6月 同専務執行役員 現在に至る<br>2018年6月 ダイバーシティ委員会 委員長<br>2018年7月 同経理財務本部長<br>2020年6月 同人事総務本部長<br>2020年6月 同コンプライアンス委員会 委員長<br>現在に至る<br>2021年6月 同グローバル調達本部長 現在に至る | 11,523株          |
| (監査役候補者とした理由)<br>前田裕久氏は、当社経理財務本部長を務め、また、人事総務、リスク管理、CSR、法務、広報IR、グローバル調達本部などの所管役員として、当社コーポレート部門全般において実績をあげています。経営および事業運営における豊富な経験等を有する同氏は、当社監査役として適任であると判断いたしました。 |                                                                                               |                                                                                                                                                                                                                                                                               |                  |

| 候補者<br>番 号                                                                                                                                                                              | 氏 名<br>(生年月日)                                                                                                           | 略歴、地位および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                             | 所 有 す る<br>当社株式数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------|
| 2                                                                                                                                                                                       | <div>こ いけ たつ こ</div> <div>小 池 達 子</div> <div>(1957年11月21日生)</div> <div>新 任</div> <div>社外監査役候補者</div> <div>独 立 役 員</div> | 1980年 4 月 愛媛放送(株)(現 (株)テレビ愛媛)入社<br>1981年10月 フリーアナウンサー<br>2011年 1 月 弁護士登録（銀座総合法律事務所<br>入所） 現在に至る<br><br>(重要な兼職の状況)<br>銀座総合法律事務所 弁護士<br>アゼアス(株) 補欠社外監査役<br>(株)オリジン 社外取締役<br>三浦工業(株) 社外取締役監査等委員 | 0株               |
| (社外監査役候補者とした理由)<br>小池達子氏は、弁護士として、幅広い領域での豊富な経験と公正・公平な判断力を有しています。法律家としての高い見識に加え、アナウンサーとして培われた豊富な知見を有する同氏は、当社監査役として適任であると判断いたしました。なお、同氏は、過去および現在において一般株主との利益相反が生じるおそれがないことから独立役員に指定する予定です。 |                                                                                                                         |                                                                                                                                                                                              |                  |

注 1. 監査役候補者小池達子氏は、社外監査役候補者であります。

注 2. 社外監査役候補者小池達子氏と当社との間においては、会社法第427条第 1 項の最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結することを予定しております。

注 3. 当社は、社外監査役の独立性について、金融商品取引所が定める独立性基準を満たすことを前提としつつ、企業経営や法務・会計等の専門領域における豊富な経験や知識と高い見識を有することにより、当社の経営課題に対し積極的かつ建設的な提言・提案を期待できることを要件としています。

注 4. 当社は、監査役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間において締結しており、被保険者である監査役がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生じることのある損害を当該保険契約により填補することとしています。ただし、故意または重過失に起因して生じた当該損害は填補されない等の免責事由があります。なお、各候補者が監査役に就任した場合は、当該保険の被保険者となり、任期途中に当該保険契約を更新する予定です。

以 上

## 【ご参考】当社取締役会のスキルマトリックス（2022年6月16日以降）

当社の経営戦略、経営計画等を踏まえて、各取締役および監査役の専門性・スキルに関する項目を設定しています。各取締役および監査役の有するすべてのスキルや、専門的な知見を表すものではありません。

| 役職・氏名           |        | 専門性と経験 |      |         |      |         |                    |
|-----------------|--------|--------|------|---------|------|---------|--------------------|
|                 |        | 経営     | 技術開発 | 製造モノづくり | 財務会計 | 法務リスク管理 | 人材ダイバーシティ&インクルージョン |
| 取締役会長           | 松井 徹   | ○      | ○    | ○       |      |         | ○                  |
| 代表取締役<br>執行役員社長 | 清水 和志  | ○      | ○    |         |      |         | ○                  |
| 取締役<br>専務執行役員   | 大島 司   | ○      | ○    | ○       |      |         |                    |
| 取締役<br>常務執行役員   | 和久 伸一  | ○      | ○    | ○       |      |         |                    |
| 取締役<br>常務執行役員   | 山根 英雄  | ○      |      |         | ○    | ○       |                    |
| 社外取締役           | 入谷 正章  | ○      |      |         |      | ○       |                    |
| 社外取締役           | 花形 滋   | ○      |      |         |      | ○       |                    |
| 社外取締役           | 宮城 まり子 | ○      |      |         |      |         | ○                  |
| 常勤監査役           | 大橋 武弘  | ○      | ○    | ○       |      |         |                    |
| 常勤監査役           | 前田 裕久  | ○      |      |         | ○    | ○       |                    |
| 社外監査役           | 関根 愛子  | ○      |      |         | ○    |         | ○                  |
| 社外監査役           | 百嶋 計   | ○      |      |         | ○    | ○       |                    |
| 社外監査役           | 小池 達子  | ○      |      |         |      | ○       | ○                  |

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過および成果

当連結会計年度における世界経済は、新型コロナウイルス感染症の収束が見えない中、ワクチン接種の普及に伴う経済活動の進展等から、緩やかな景気回復が見られました。一方で、世界経済の先行きは、供給制約の長期化や新型コロナウイルス感染症の変異株拡大に加えて、ロシアのウクライナ侵攻による国際情勢の不安定化などにより、不透明な状況にあります。

当社グループに関連する業界については、経済活動の段階的な再開により需要の持ち直しが見られたものの、新型コロナウイルス感染症の拡大やサプライチェーンの混乱による顧客の減産、さらに原材料価格や物流費高騰の影響を受けるなど、厳しい状況が続きました。

このような中、当社グループでは、外部環境の変化に柔軟に対応し、利益を安定的に確保できる筋肉質な経営体質を目指して、引き続き拠点の統廃合・集約などによる生産体制の最適化や、より一層の原価低減活動等を通じた収益力の強化に努めています。

当連結会計年度における連結業績については、売上高は445,985百万円（前期比12.1%増）、事業利益は6,467百万円（前期比17.7%減）、また、事業環境変化に伴う収益性の低下により、海外子会社の固定資産の減損損失などを計上したため、営業利益は1,110百万円（前期比389.2%増）、税引前当期利益は387百万円（前期は608百万円の赤字）、親会社の所有者に帰属する当期損失は6,357百万円（前期は4,957百万円の赤字）となりました。

|                          |                        |
|--------------------------|------------------------|
| 売 上 高                    | 4,460億円<br>(前期比12.1%増) |
| 事 業 利 益                  | 65億円<br>(前期比17.7%減)    |
| 営 業 利 益                  | 11億円<br>(前期比389.2%増)   |
| 税 引 前 当 期 利 益            | 4億円<br>(前期は6億円の赤字)     |
| 親会社の所有者に帰属<br>する当期損失 (△) | △64億円<br>(前期は50億円の赤字)  |

注：事業利益については26頁をご参照ください。

各セグメントの業績は、次のとおりです。

### 【各部門の状況】

#### ① 自動車用品部門

外部顧客への売上高は、新型コロナウイルス感染症拡大の長期化やサプライチェーンの混乱による自動車の減産影響がありましたが、多くの地域で前期と比べて主要顧客の生産台数が増加したことや円安の進行による為替換算の影響により、386,843百万円（前期比12.4%増）となりました。

事業利益は、売上が増加したものの、主に北米、中国等で原材料価格や物流費高騰などの影響を受け、2,014百万円（前期比59.5%減）となりました。

#### ② 一般産業用品部門

外部顧客への売上高は、59,142百万円（前期比10.1%増）となりました。

プリンター向け機能部品は、ペーパーレス化や労働環境の変化などを背景に、一定量の需要減少傾向が見られますが、前期と比べて需要が増加したため、増収となりました。

高圧ホースは、各国の経済活動の回復により住宅投資やインフラ投資などが活発となったため、日本は新興国、欧米向けを中心に需要が増加しました。また中国では、中国国内の建機需要の減少により、前期と比べて減収となったものの、事業全体では増収となりました。

事業利益は、主として売上増加により、4,453百万円（前期比54.4%増）となりました。

## (2) 設備投資の状況

当期において実施した設備投資の総額は280億円で、部門別には次のとおりとなっております。

| 事業部門   | 設備投資額 | 主な設備投資の内容                                   |
|--------|-------|---------------------------------------------|
| 自動車用品  | 244億円 | 防振ゴム、ホース、内装品、燃料電池（FC）部材、ゴムシール材の増産および合理化投資など |
| 一般産業用品 | 36億円  | 精密樹脂ブレード・ロール、高圧ホース・搬送ホースの増産および合理化投資など       |

## (3) 資金調達の状況

当期における事業資金は、自己資金のほか、短期社債（コマーシャルペーパー）の発行や金融機関からの借入などにより充当いたしました。

## (4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く環境は、脱炭素・カーボンニュートラルに向けた世界的な潮流や「CASE」といった自動車業界の大変革に加え、足元ではウクライナ情勢や新型コロナウイルス感染症の拡大、原油・原材料価格高騰、サプライチェーンの混乱といった影響により、先行きが依然不透明です。

このような中、当社グループは、中期経営ビジョン「2022年 住友理工グループ Vision」（2022V）のもと、「新事業・新規顧客創出」「モノづくり革新」「グローバル経営基盤強化」を経営戦略の柱として、企業価値向上に取り組んでいます。次期ビジョンの策定を前に、近年の収益力低下を踏まえ、国内外拠点の再編を通じた事業構造の再構築を実施しています。さらに、新製品の開発と市場開拓を急ぐ中で、親会社である住友電気工業株式会社との連携を強化し、これまで以上にシナジーを創出できるように進めていきます。

### 〔自動車用品部門〕

自動車業界においては、全世界的な部品不足による自動車メーカーの減産、原材料価格や輸送費の高騰が見込まれるなど、先行きが不透明な状況が続いています。このような中であっても技術革新の波は進行し、企業はこれらへの迅速な対応にとどまらず、カーボンニュートラルに象徴されるような社会課題解決への積極的な関与が求められています。

当社グループにおいては、創業以来培ってきたコアコンピタンス「高分子材料技

術」「総合評価技術」をもとに、これからの自動車（モビリティ）に新たな価値を提供する製品の創出と開発を進めています。

現在、新商品開発センターが主体となって、CASEにおける「A：Autonomous（自動運転）」「E：Electric（電動化）」2領域の新製品開発に注力しています。圧力分布を検知する「スマートラバー（SR）センサ」は、自動車のステアリングやシートに装着することで、体動に基づくバイタルデータを取得することができます。すでに自動運転対応車の安全性向上に貢献する「ステアリングタッチセンサー」として実用化されています。シートに設置するタイプの「モニライフ・モビリティ™」は開発を継続中で、危険回避や安全確保を的確に行うシステム構築をサポートするなど、自動運転時代を勝ち抜くための新たな製品群の準備を進めています。

また、地球環境保全の機運がますます高まる中、各国の環境規制に対応した、ガソリン蒸散の低減に寄与する高性能な燃料ホースは依然好調で、拡販を継続しています。一方で、車の電動化が加速する中、電気自動車（EV）用の電池やモーターをはじめとする部品の熱マネジメントのニーズが高まっており、当社の流体搬送技術を生かした冷却系ホースなどの開発に注力しています。加えて、EVのネックとされる電費・航続距離問題のソリューションとして、熱マネジメントに寄与する薄膜高断熱材「ファインシュライト®」を拡販中で、来たるEV時代における省エネや環境負荷軽減、安全性の向上に貢献すると考えています。また、水素社会の実現に向けては、燃料電池自動車（FCV）向けの基幹部品を供給しており、トヨタ自動車株式会社の新型MIRAIにも当社製品が継続採用されています。

当社グループにおける、米州の業績低迷については、早急に対処すべき経営課題として認識しています。中でも米国拠点では、グローバル競争の激化や人手不足から生産性が低下してきました。ローカル人材の育成や工程改善によるロス低減に継続して取り組みつつ、米国拠点からメキシコへの生産移管なども含め、収益性の改善を目指します。

物流については、事業横断的に見直しを進め、グローバルでのサプライチェーンの強靱化を目指すとともに、原材料価格や物流コストの低減活動を実施中です。

依然として新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない厳しい局面ですが、経費削減を継続するとともに、収束後の需要回復期にも対応できるよう、より一層最適な生産体制の構築に取り組んでまいります。

〔一般産業用品部門・新規事業部門〕

当社グループは、主力事業の「自動車（モビリティ）」分野に加えて、「インフラ・住環境」「エレクトロニクス」「ヘルスケア」といった、社会環境基盤の構築に不可欠な分野へも事業展開しています。これらはSDGs（持続可能な開発目標）にも掲げられる「住み続けられるまちづくり」に貢献する製品群と認識しています。

一般産業用品部門のうち、インフラ分野では、グローバルでの需要回復を背景に高圧ホースの売上が好調で、需要を見極めながら投資を実施していきます。また、エレクトロニクス分野では、成熟市場の伸び悩みやコロナ禍における働き方の変化による、事務機器の需要減少の影響を最小限にとどめる一方で、規模に応じた生産性を維持するための取り組みを実施します。すでに富士裾野製作所（静岡県裾野市）での事業再構築を図り、防振事業および化成品事業において、グループ全体でより高い収益を生み出すため、設備移管および最適な人員配置へと改善が進んでいます。

新規事業部門では、社会の要請に応えられるよう投資すべき重点事業分野を見極め、事業基盤の強化を図っていきます。

複数の生体情報を同時に計測できる「モニライフ・ウェルネス」は、宿泊施設などを対象に実証実験が進んでいます。睡眠時の睡眠の質や呼吸状態を判定することで、人々の健康のサポートに貢献できると考えています。さらに、「ファインシュライト<sup>®</sup>」は、その高いレベルでの保温・保冷機能から、食品やコロナワクチンの定温輸送に活用されており、その他用途でも協業先を探していきます。また、「ファインシュライト<sup>®</sup>」を工場設備に取り付けることで、熱効率が向上し省エネにつながったという実験結果も得られています。カーボンニュートラルを目指す社会に対して、当社製品がより貢献できることが分かってきました。

私たちはこれまで、モノづくり企業として90年以上にわたって培ってきたコアコンピタンスを軸に、住友事業精神が謳う「信用確実」「不趨浮利（ふすうふり）」を忠実に守りながら、「安全・環境・コンプライアンス・品質（S.E.C.Q.）」の取り組みを積み重ねてきました。これからも世界中で必要とされる“Global Excellent Manufacturing Company”、すなわち「人・社会・地球の安全・快適・環境に貢献する企業」への成長を目指して、創立100周年に向け、着実な歩みを続けていきます。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご理解とご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

## (5) 財産および損益の状況の推移

| 年度<br>区分             | 2018年度<br>第131期 | 2019年度<br>第132期 | 2020年度<br>第133期 | 2021年度<br>(当連結会計年度)<br>第134期 |
|----------------------|-----------------|-----------------|-----------------|------------------------------|
| 売上高                  | 4,697億円         | 4,451億円         | 3,979億円         | 4,460億円                      |
| 事業利益                 | 94億円            | 113億円           | 79億円            | 65億円                         |
| 営業利益                 | 12億円            | 89億円            | 2億円             | 11億円                         |
| 親会社の所有者に<br>帰属する当期利益 | △50億円           | 9億円             | △50億円           | △64億円                        |
| 基本的1株当たり<br>当期利益     | △48円37銭         | 8円48銭           | △47円74銭         | △61円23銭                      |
| 資産合計                 | 3,973億円         | 3,733億円         | 3,795億円         | 4,083億円                      |
| 資本合計                 | 1,766億円         | 1,677億円         | 1,715億円         | 1,790億円                      |

注1：会社計算規則第120条第1項の規定により国際会計基準（IFRS）に準拠して連結計算書類を作成しております。

注2：事業利益は、売上高から売上原価、販売費および一般管理費を控除し、持分法による投資損益を含めて算出しております。連結損益計算書上に定義されていない指標であるものの、当社の業績を評価する上で有用な情報であると判断し追加的に開示しております。

## (6) 重要な親会社および子会社の状況等

### ① 親会社との関係

| 会社名        | 資本金           | 持株比率       |           |            | 当社との関係  |
|------------|---------------|------------|-----------|------------|---------|
|            |               | 直接保有       | 間接保有      | 合計         |         |
| 住友電気工業株式会社 | 百万円<br>99,737 | %<br>49.64 | %<br>1.14 | %<br>50.78 | 当社製品の販売 |

注1：「持株比率」は、発行済株式の総数から自己株式（216,966株）を除いて計算しております。

注2：「持株比率」の「間接保有」欄の数値は、住友電気工業株式会社の子会社が保有する当社株式にかかる持株比率を記載しております。

当社は、当社の経営改善の成果を高めることを目的として、親会社である住友電気工業株式会社との間において、経営指導契約を締結しています。

当社と住友電気工業株式会社との間の取引は、当社連結売上高に対して2%以下の営業取引およびその他の取引がありますが、取引を行う場合にはアームス・レンジス・ルールに従うものとし、また、取締役会規程で定める一定規模以上の取引を行う場合には、独立性の高い社外役員の出席する取締役会における承認を要するものとしています。

さらに、取締役会付議基準に該当しない取引を含め、親会社との取引の状況について、定期的に取り締役会へ報告しています。

## ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                                      | 所在地          | 資本金        | 当社グループ<br>の議決権比率 | 主要な事業内容                               |
|--------------------------------------------|--------------|------------|------------------|---------------------------------------|
| 東海化成工業株式会社                                 | 岐阜県<br>可児郡   | 百万円<br>825 | %<br>80.00       | 自動車用制音・内装<br>品の製造および販売                |
| 住友理工ホーステックス株式会社                            | 京都府<br>綾部市   | 3,000      | 100.00           | 高圧ホース・搬送用ホ<br>ースの製造および販売              |
| 株式会社住理工九州                                  | 大分県<br>豊後高田市 | 3,500      | 100.00           | 自動車用防振ゴムの製<br>造および販売                  |
| 株式会社住理工大分 A E                              | 大分県<br>豊後高田市 | 450        | 100.00           | 精密樹脂ブレード・ロ<br>ールの製造および販売              |
| 住理工商事株式会社                                  | 名古屋市中区       | 100        | 100.00           | 一般産業用ゴム・樹脂<br>製品、土木・建築用資<br>材の販売等     |
| 株式会社住理工ロジテック                               | 愛知県<br>小牧市   | 70         | 90.00            | 物流業務の受託                               |
| Sumitomo Riko America, Inc.                | 米国<br>ミシガン州  | 米ドル<br>879 | 100.00           | 米州地域の子会社に対<br>するコーポレート業務<br>の支援       |
| SumiRiko Tennessee, Inc.                   | 米国<br>テネシー州  | 446        | 100.00           | 自動車用防振ゴム・ホ<br>ースの製造および販売              |
| SumiRiko Ohio, Inc.                        | 米国<br>オハイオ州  | 百万米ドル<br>5 | 100.00           | 自動車用防振ゴムの製<br>造および販売                  |
| SumiRiko Technical<br>Center America, Inc. | 米国<br>ミシガン州  | 米ドル<br>35  | 100.00           | 実車の振動・騒音の解<br>析、部品の評価、技術<br>サービス・情報収集 |

| 会 社 名                                            | 所在地               | 資本金                     | 当社グループ<br>の議決権比率 | 主要な事業内容                         |
|--------------------------------------------------|-------------------|-------------------------|------------------|---------------------------------|
| S-Riko de Querétaro,<br>S.A.P.I. de C.V.         | メキシコ<br>ケレタロ州     | 百万メキシコペソ<br>752         | %<br>100.00      | 自動車用防振ゴム・内<br>装品の製造および販売        |
| S Riko Automotive Hose<br>Tecalón Brasil S.A.    | ブラジル<br>ミナスジェライス州 | 百万ブラジルレアル<br>411        | 100.00           | 自動車用ホースの製造<br>および販売             |
| SumiRiko Poland Sp. z o. o.                      | ポーランド<br>マウォポルスカ県 | 百万ポーランドズロチ<br>32        | 77.06            | 自動車用防振ゴムの製<br>造および販売            |
| Sumitomo Riko Europe GmbH                        | ドイツ<br>ヘッセン州      | 百万ユーロ<br>12             | 100.00           | 欧州地域の子会社に対<br>するコーポレート業務<br>の支援 |
| SumiRiko AVS Holding<br>Germany GmbH             | ドイツ<br>ヘッセン州      | 5                       | 100.00           | 同社の子会社を管理す<br>る持株会社             |
| SumiRiko AVS Czech s.r.o.                        | チェコ<br>ズリーナ州      | 百万チェココルナ<br>7           | 100.00           | 自動車用防振ゴムの製<br>造および販売            |
| SumiRiko Italy S.p.A.                            | イタリア<br>ピエモンテ州    | 百万ユーロ<br>30             | 100.00           | 自動車用ホースの製造<br>および販売             |
| SumiRiko Automotive Hose<br>Tunisia Sarl         | チュニジア<br>アリアナ県    | 百万チュニジア・<br>ディナール<br>29 | 100.00           | 自動車用ホースの製造<br>および販売             |
| 東海橡塑（天津）有限公司                                     | 中国<br>天津市         | 百万人民元<br>116            | 86.43            | 自動車用防振ゴム・ホ<br>ースの製造および販売        |
| 東海橡塑（合肥）有限公司                                     | 中国<br>安徽省         | 257                     | 89.18            | 高圧ホースの製造およ<br>び販売               |
| 住友理工企業管理（中国）有限公司                                 | 中国<br>浙江省         | 5                       | 100.00           | 中国地域の子会社に対<br>するコーポレート業務<br>の支援 |
| 東海橡塑（嘉興）有限公司                                     | 中国<br>浙江省         | 243                     | 100.00           | 自動車用防振ゴムの製<br>造および販売            |
| 東海橡塑技術中心（中国）有限公司                                 | 中国<br>浙江省         | 89                      | 100.00           | 自動車用防振ゴム・ホ<br>ースの開発             |
| 東海橡塑（広州）有限公司                                     | 中国<br>広東省         | 181                     | 100.00           | 自動車用防振ゴム・ホ<br>ースの製造および販売        |
| Tokai Rubber Auto-Parts<br>India Private Limited | インド<br>カルナータカ州    | 百万インドルピー<br>2,500       | 100.00           | 自動車用防振ゴムの製<br>造および販売            |

| 会 社 名                                      | 所在地             | 資本金                                | 当社グループ<br>の議決権比率 | 主要な事業内容                  |
|--------------------------------------------|-----------------|------------------------------------|------------------|--------------------------|
| SumiRiko Eastern Rubber<br>(Thailand) Ltd. | タイ<br>ラヨン県      | 百万バーツ<br>153                       | %<br>66.00       | 自動車用防振ゴム・ホースの製造および販売     |
| Sumitomo Riko (Asia Pacific) Ltd.          | タイ<br>ラヨン県      | 20                                 | 100.00           | アジア地域の子会社に対するコーポレート業務の支援 |
| Inoac Tokai (Thailand)<br>Co., Ltd.        | タイ<br>アユタヤ県     | 45                                 | 50.57            | 自動車用ホースの製造および販売          |
| PT. Tokai Rubber Indonesia                 | インドネシア<br>西ジャワ州 | <small>億インドネシアルピア</small><br>3,506 | 91.54            | 自動車用防振ゴムの製造および販売         |

注１：当社グループの「議決権比率」は、間接保有割合を含んでおります。

注２：資本金は現地通貨をベースとして記載しております。

## (7) 主要な事業内容

| 事業部門        | 主要製品                                       |
|-------------|--------------------------------------------|
| 自 動 車 用 品   | 防振ゴム、ホース、制遮音品、内装品、燃料電池（FC）部材、ゴムシール材等       |
| 一 般 産 業 用 品 | 精密樹脂ブレード・ロール、車両用・住宅用・橋梁用防振ゴム、高圧ホース・搬送用ホース等 |

## (8) 主要な営業所および工場

### ① 当社

|         |                                           |
|---------|-------------------------------------------|
| 本 店     | 愛知県小牧市                                    |
| グローバル本社 | 名古屋市中村区                                   |
| 支 社     | 東京支社（東京都港区）、大阪支社（大阪市北区）                   |
| 製 作 所   | 小牧製作所（愛知県小牧市）、富士裾野製作所（静岡県裾野市）             |
| 事 業 所   | 松阪事業所（三重県松阪市）、埼玉事業所（埼玉県上尾市）、京都事業所（京都府綾部市） |

## ② 関係会社 (国内)

| 会社名             | 所在地      |
|-----------------|----------|
| 東海化成工業株式会社      | 岐阜県可児郡   |
| 住友理工ホーステックス株式会社 | 京都府綾部市   |
| 株式会社住理工九州       | 大分県豊後高田市 |
| 株式会社住理工大分 A E   | 大分県豊後高田市 |
| 住理工商事株式会社       | 名古屋市中区   |

## (海外)

| 会社名                                           | 所在地            |
|-----------------------------------------------|----------------|
| SumiRiko Tennessee, Inc.                      | 米国 テネシー州       |
| SumiRiko Ohio, Inc.                           | 米国 オハイオ州       |
| S-Riko de Querétaro, S.A.P.I. de C.V.         | メキシコ ケレタロ州     |
| S Riko Automotive Hose Tecalon Brasil S.A.    | ブラジル ミナスジェライス州 |
| SumiRiko Poland Sp. z o. o.                   | ポーランド マウオポルスカ県 |
| SumiRiko AVS Czech s.r.o.                     | チェコ ズリーン州      |
| SumiRiko Italy S.p.A.                         | イタリア ピエモンテ州    |
| SumiRiko Automotive Hose Tunisia Sarl         | チュニジア アリアナ県    |
| 東海橡塑（天津）有限公司                                  | 中国 天津市         |
| 東海橡塑（合肥）有限公司                                  | 中国 安徽省         |
| 東海橡塑（嘉興）有限公司                                  | 中国 浙江省         |
| 東海橡塑（広州）有限公司                                  | 中国 広東省         |
| Tokai Rubber Auto-Parts India Private Limited | インド カルナータカ州    |
| SumiRiko Eastern Rubber (Thailand) Ltd.       | タイ ラヨン県        |

| 会社名                              | 所在地          |
|----------------------------------|--------------|
| Inoac Tokai (Thailand) Co., Ltd. | タイ アユタヤ県     |
| PT. Tokai Rubber Indonesia       | インドネシア 西ジャワ州 |

## (9) 従業員の状況

| 従業員数    | 前連結会計年度末比増減数 |
|---------|--------------|
| 25,519名 | 277名減        |

注：「従業員数」は就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む）です。

## (10) 主要な借入先

| 借入先          | 借入額     |
|--------------|---------|
| 株式会社三井住友銀行   | 294.4億円 |
| 三井住友信託銀行株式会社 | 107.6億円 |
| 株式会社三菱UFJ銀行  | 77.0億円  |
| 農林中央金庫       | 63.1億円  |
| 株式会社日本政策投資銀行 | 10.0億円  |

注：株式会社三井住友銀行の借入額は、同社をエーエージェントおよびアレンジャーとするシンジケートローン125億円が含まれております。

## (11) その他株式会社の現況に関する重要な事項

当社は、2014年6月5日に、マツダ株式会社(以下、マツダ社)から、マツダ社製乗用車3車種で発生したパワーステアリング装置の不具合について、当社が納入した部品に不具合の原因があるとして、162億7,013万1,143円の損害賠償請求訴訟を提起されましたが、2019年6月24日にマツダ社の請求を全て棄却する第一審判決が言い渡されました。その後、マツダ社から2019年7月10日に控訴が提起されていたところ、2021年11月26日に控訴人であるマツダ社の控訴を棄却し、その請求を退ける判決が言い渡され、さらに、期限までにマツダ社が、上告および上告受理申立てを行わなかったため、本件訴訟が終結し、判決が確定しました。

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 400,000,000株  
(2) 発行済株式の総数 104,042,806株  
(3) 株主数 7,782名  
(4) 大株主

| 株 主 名                              | 持 株 数    | 持株比率   |
|------------------------------------|----------|--------|
| 住友電気工業株式会社                         | 51,534千株 | 49.64% |
| マルヤス工業株式会社                         | 10,901千株 | 10.50% |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）            | 5,661千株  | 5.45%  |
| 住友理工共栄持株会                          | 2,810千株  | 2.71%  |
| フコク物産株式会社                          | 2,719千株  | 2.62%  |
| 株式会社日本カストディ銀行（信託口）                 | 2,281千株  | 2.20%  |
| 住友理工社員持株会                          | 1,983千株  | 1.91%  |
| DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO | 865千株    | 0.83%  |
| 住友生命保険相互会社                         | 678千株    | 0.65%  |
| JPLLC-CL JPY                       | 629千株    | 0.61%  |

注：「持株比率」は、発行済株式の総数から自己株式（216,966株）を除いて計算しております。

### 3. 役員の状況に関する事項

#### (1) 役員の氏名、地位、担当および重要な兼職の状況

| 地 位             | 氏 名     | 担当および重要な兼職の状況                                                                                         |
|-----------------|---------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役<br>取締役会長  | 松 井 徹   |                                                                                                       |
| 代表取締役<br>執行役員社長 | 清 水 和 志 | 自動車事業統合本部所管<br>CSR・サステナビリティ委員会 委員長、リスク管理委員会<br>委員長                                                    |
| 取 締 役<br>専務執行役員 | 前 田 裕 久 | 人事総務本部、経営監査、グローバル調達本部所管<br>コンプライアンス委員会 委員長                                                            |
| 取 締 役<br>専務執行役員 | 大 島 司   | 防振事業本部、マテリアル事業、モノづくり研究所所管<br>東海橡塑（天津）有限公司 董事長、<br>東海橡塑（嘉興）有限公司 董事長                                    |
| 取 締 役<br>常務執行役員 | 和 久 伸 一 | 生産機能本部、品質保証統括本部、情報システム所管<br>品質委員会 委員長                                                                 |
| 取 締 役           | 入 谷 正 章 | 指名・報酬委員会 委員長<br>入谷法律事務所 所長、<br>愛知県人事委員会 委員長、<br>アイホン株式会社 社外取締役、<br>株式会社中央製作所 社外監査役、<br>東陽倉庫株式会社 社外監査役 |
| 取 締 役           | 花 形 滋   | ガバナンス委員会 委員長                                                                                          |
| 取 締 役           | 宮 城 まり子 | キャリア心理学研究所 代表、<br>公益財団法人オリックス宮内財団 理事、<br>学校法人フェリス女学院 監事                                               |
| 常 勤 監 査 役       | 尾 崎 俊 彦 |                                                                                                       |
| 常 勤 監 査 役       | 大 橋 武 弘 |                                                                                                       |
| 監 査 役           | 長 安 弘 志 | 株式会社バロックジャパンリミテッド 社外監査役                                                                               |

| 地 位   | 氏 名     | 担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                |
|-------|---------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 監 査 役 | 関 根 愛 子 | 国際会計士連盟指名委員会 委員、<br>公益社団法人経済同友会 幹事、<br>日本公認会計士協会 相談役、<br>公益財団法人財務会計基準機構評議員会 議長、<br>IFRS財団IFRS諮問会議 メンバー、<br>日本銀行金融取引等審査会 委員、<br>国際評価基準審議会 評議員、<br>日本監査研究学会 監事、<br>日本会計研究学会 評議員、<br>原子力損害賠償・廃炉等支援機構 監事、<br>早稲田大学商学大学院 教授、<br>オリックス株式会社 社外取締役、<br>株式会社IHI 社外監査役 |
| 監 査 役 | 百 嶋 計   | 追手門学院大学経営学部経営学科 教授、<br>京都大学公共政策大学院 非常勤講師、<br>財務省財務総合政策研究所 上席客員研究員、<br>一般社団法人なら文化交流機構 理事、<br>公益財団法人国立京都国際会館 評議員、<br>奈良ユネスコ協会 理事、<br>株式会社大阪ソーダ 社外取締役                                                                                                           |

注1：取締役入谷正章氏、花形滋氏および宮城まり子氏は、社外取締役であります。

注2：監査役長安弘志氏、関根愛子氏および百嶋計氏は、社外監査役であります。

注3：社外監査役関根愛子氏は、婚姻により佐野姓となりましたが、公認会計士業務を旧姓の関根で行っており、当社においても旧姓の関根で職務を行っております。

注4：監査役尾崎俊彦氏は、当社経理部長および当社代表取締役としての経験を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

注5：社外監査役関根愛子氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

注6：社外監査役百嶋計氏は、財務省などにおける長年の行政実務経験を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

注7：社外取締役入谷正章氏、花形滋氏および宮城まり子氏、社外監査役長安弘志氏、関根愛子氏および百嶋計氏は金融商品取引所の定めに基づく独立役員であります。

## **(2) 会社役員が締結している責任限定契約の内容の概要**

当社は、社外取締役入谷正章氏、花形滋氏および宮城まり子氏、社外監査役長安弘志氏、関根愛子氏および百嶋計氏との間において、定款第24条および第32条に基づき、会社法第427条第1項の最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しています。

## **(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要**

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間において締結し、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金および争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしています。ただし、故意または重過失に起因して生じた当該損害は填補されない等の免責事由を設けること等により、被保険者の職務の遂行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じています。

また、当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は、当社の取締役、監査役、執行役員、および当社子会社の役員であり、被保険者のうち、当社の取締役、監査役、役付執行役員に対する保険料については、1割を当該役員間において一定割合で負担することとし、9割を当社が負担しています。また、その他の役員に対する保険料については、当社が全額を負担しています。

## (4) 社外役員に関する事項

## ① 重要な兼職先と当社との関係

| 区 分 | 氏 名     | 重要な兼職先と当社との関係                                                                              |
|-----|---------|--------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 | 入 谷 正 章 | 重要な兼職先と当社との間には、重要な取引その他の関係はありません。                                                          |
|     | 花 形 滋   | 該当事項はありません。                                                                                |
|     | 宮 城 まり子 | 重要な兼職先と当社との間には、重要な取引その他の関係はありません。                                                          |
| 監査役 | 長 安 弘 志 | 重要な兼職先と当社との間には、重要な取引その他の関係はありません。                                                          |
|     | 関 根 愛 子 | 重要な兼職先と当社との間には、重要な取引その他の関係はありません。                                                          |
|     | 百 嶋 計   | 当社は、社外監査役百嶋計氏が社外取締役を務めております株式会社大阪ソーダから同社の製品を購入しております。その他の重要な兼職先と当社との間には、重要な取引その他の関係はありません。 |

## ② 主な活動状況

| 区 分 | 氏 名     | 主な活動状況                                                                                                                                                                                                                                                                  |
|-----|---------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 | 入 谷 正 章 | 当事業年度中に開催された取締役会15回のうち15回全てに出席し、弁護士実務を通じて培ってきた豊富な経験と高い見識から、適宜必要な発言を行っております。また、筆頭独立社外取締役として、社外取締役と経営陣および株主等のステークホルダーとの対話の円滑化に重要な役割を果たすとともに、当社指名・報酬委員会委員長として客観的かつ透明性ある手続きの確保に貢献することで、社外取締役として期待される役割を果たしています。さらに、取締役会以外の場においても代表取締役との意見交換や社外役員意見交換会等を実施し、適宜必要な助言を行っております。 |

| 区 分 | 氏 名     | 主な活動状況                                                                                                                                                                                                                                          |
|-----|---------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 | 花 形 滋   | 当事業年度中に開催された取締役会15回のうち15回全てに出席し、世界規模で事業を展開する上場会社の執行役員として培ってきた豊富な経験と高い見識から、適宜必要な発言を行っております。また、当社ガバナンス委員会委員長として、当社グループのコーポレートおよびグループガバナンス体制等の整備および向上に貢献することで、社外取締役として期待される役割を果たしています。さらに、取締役会以外の場においても代表取締役との意見交換や社外役員意見交換会等を実施し、適宜必要な助言を行っております。 |
|     | 宮 城 まり子 | 当事業年度中に開催された取締役会15回のうち14回に出席し、臨床心理実務、教育研究および組織運営を通じて培ってきた豊富な経験と高い見識から、適宜必要な発言を行っております。また、当社CSR・サステナビリティ委員会委員として従業員の就業環境向上やダイバーシティ経営の推進に貢献することで、社外取締役として期待される役割を果たしています。さらに、取締役会以外の場においても代表取締役との意見交換や社外役員意見交換会等を実施し、適宜必要な助言を行っております。             |
| 監査役 | 長 安 弘 志 | 当事業年度中に開催された取締役会15回のうち15回全て、監査役会14回のうち14回全てに出席し、弁護士実務を通じて培ってきた豊富な経験と高い見識から、適宜必要な発言を行っております。また、当社指名・報酬委員会委員として客観的かつ透明性ある手続きの確保に貢献しています。さらに、取締役会以外の場においても代表取締役との意見交換や社外役員意見交換会等を実施し、適宜必要な助言を行っております。                                              |
|     | 関 根 愛 子 | 当事業年度中に開催された取締役会15回のうち14回、監査役会14回のうち13回に出席し、公認会計士実務を通じて培ってきた豊富な経験と高い見識から、適宜必要な発言を行っております。また、取締役会以外の場においても代表取締役との意見交換や社外役員意見交換会等を実施し、適宜必要な助言を行っております。                                                                                            |
|     | 百 嶋 計   | 当事業年度中に開催された取締役会15回のうち14回、監査役会14回のうち14回全てに出席し、財務省などにおける長年の行政実務経験を通じて培ってきた豊富な経験と高い見識から、適宜必要な発言を行っております。また、取締役会以外の場においても代表取締役との意見交換や社外役員意見交換会等を実施し、適宜必要な助言を行っております。                                                                               |

## (5) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額

### ① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としています。具体的には、取締役（社外取締役を除く）の報酬は、固定報酬としての基本報酬および業績連動報酬等としての賞与により構成し、社外取締役については、独立性を確保する観点から、固定報酬としての基本報酬のみを支払うこととしています。

取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、それぞれの役位、職責、業績、在任年数等に応じて、他社水準、当社の業績、従業員給与等の水準をも考慮しながら報酬テーブルを設定し、総合的に勘案して決定するものとしています。なお、現在、取締役（社外取締役含む）の基本報酬の限度額は、2007年6月25日開催の株主総会の決議に基づき1事業年度につき総額350百万円としており、当該株主総会終結時点の取締役の員数は7名です。

業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、業績指標を反映した現金報酬である賞与としています。賞与支給総額については、各事業年度の売上高、営業利益、税引前利益、純利益等の業績指標やそれらの増減率等を総合的に勘案して算出し、その限度額を毎年株主総会で決議しています。賞与の各取締役（社外取締役を除く）への個人別の配分額は、賞与支給総額の枠内で、中長期的な観点も踏まえ、職位や責任度合い、所管部門における主要目標の達成度等を考慮して決定しています。賞与は、各事業年度において株主総会決議後、一定の時期に支給しています。

賞与支給総額を算出するための具体的な指標とその値は、環境の変化に応じて、定期的に指名・報酬委員会の答申を踏まえた見直しを行うものとしています。

取締役（社外取締役を除く）の種類別の報酬割合については、過度なインセンティブとならないように配慮し、基本報酬（固定報酬）に多くの比重を置くこととし、具体的には、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、指名・報酬委員会において検討を行っています。

報酬等の種類ごとの比率の目安は、基本報酬：業績連動報酬等＝3：1としています（賞与支給総額を算出するための業績指標および賞与の各取締役（社外取締役を

除く)への個人別の配分額を算出するための主要目標等をいずれも100%達成する場合)。

なお、取締役(社外取締役を除く)の報酬は、基本報酬および業績連動報酬等から構成され、非金銭報酬等を含まず、また、社外取締役の報酬は、基本報酬のみとしています。

決定方針の決定方法は、取締役会の諮問機関である指名・報酬委員会が取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を答申し、取締役会がこれを尊重して決定しております。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、指名・報酬委員会が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会は、その答申を尊重した上で十分な検討を行った結果、決定方針に沿うものであると判断しています。

監査役の報酬は、監査役の協議により決定しており、経営に対する独立性を確保するため全額を基本報酬(固定報酬)としています。なお、監査役の報酬限度額は、2008年6月23日開催の株主総会の決議に基づき、1事業年度につき総額100百万円としており、当該株主総会終結時点の監査役の員数は5名です。

## ② 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

取締役会決議に基づき、代表取締役 取締役会長松井徹が、各取締役の基本報酬の額ならびに各取締役(社外取締役を除く)の担当事業の業績を踏まえた賞与の評価配分およびそれに基づく額の決定について委任を受けるものとしています。代表取締役 取締役会長に委任した理由は、当社グループの経営状況等を最も熟知し、各取締役の報酬等を総合的かつ最適に決定できると判断したためです。また、取締役会は、代表取締役 取締役会長が当該権限を適切に行使することができるよう、指名・報酬委員会に原案を諮問し答申を得るものとし、代表取締役 取締役会長は、当該答申の内容を尊重してこれらの事項を決定するものとしています。

## ③ 取締役及び監査役の報酬等の総額等

| 区 分  | 取締役<br>(内社外取締役) |                   | 監査役<br>(内社外監査役) |                  | 計   |        |
|------|-----------------|-------------------|-----------------|------------------|-----|--------|
|      | 員数              | 金額                | 員数              | 金額               | 員数  | 金額     |
| 基本報酬 | 9名<br>(3名)      | 242百万円<br>(43百万円) | 5名<br>(3名)      | 96百万円<br>(40百万円) | 14名 | 338百万円 |
| 賞与   | —               | —                 | —               | —                | —   | —      |
| 計    | 9名<br>(3名)      | 242百万円<br>(43百万円) | 5名<br>(3名)      | 96百万円<br>(40百万円) | 14名 | 338百万円 |

注：取締役には、2021年6月17日開催の第133期定時株主総会終結の時をもって退任した鈴木洋治氏を含んでおります。

## 4. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                                      |        |
|--------------------------------------|--------|
| 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等                 | 87百万円  |
| 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 106百万円 |

注1：当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の会計監査人に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を明確に区分しておりませんので、上記金額にはこれらの合計金額を記載しております。

注2：当社の重要な子会社のうち日本国外に本店を有する会社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

### (3) 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

当社監査役会は、監査項目別監査時間および監査報酬の推移ならびに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間および報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当したと判断した場合には、監査役会は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任します。

また、会計監査人の職務遂行状況等を勘案し、会計監査人が継続してその職責を全うする上で重要な疑義を抱く事象があったと判断した場合には、会計監査人の解任もしくは不再任を株主総会の目的とします。

## 5. コーポレート・ガバナンスの状況

### (1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方と基本方針

住友の事業は、今から約400年前に住友家初代住友政友が遺した商いの心得「文殊院旨意書（もんじゅいんしいがき）」を礎とし住友の先人により何代にもわたって深化・発展させてきた「住友事業精神」を精神的基盤として営まれてきました。住友事業精神の要諦は、明治期に「営業の要旨」に以下の2か条として端的に示されています。

第一条 我が住友の営業は、信用を重んじ確實を旨とし、以てその鞏固隆盛を期すべし（信用確實）

第二条 我が住友の営業は、時勢の変遷、理財の得失を計り、弛張興廃することあるべしと雖も、苟も浮利に趨り、軽進すべからず（不趨浮利）

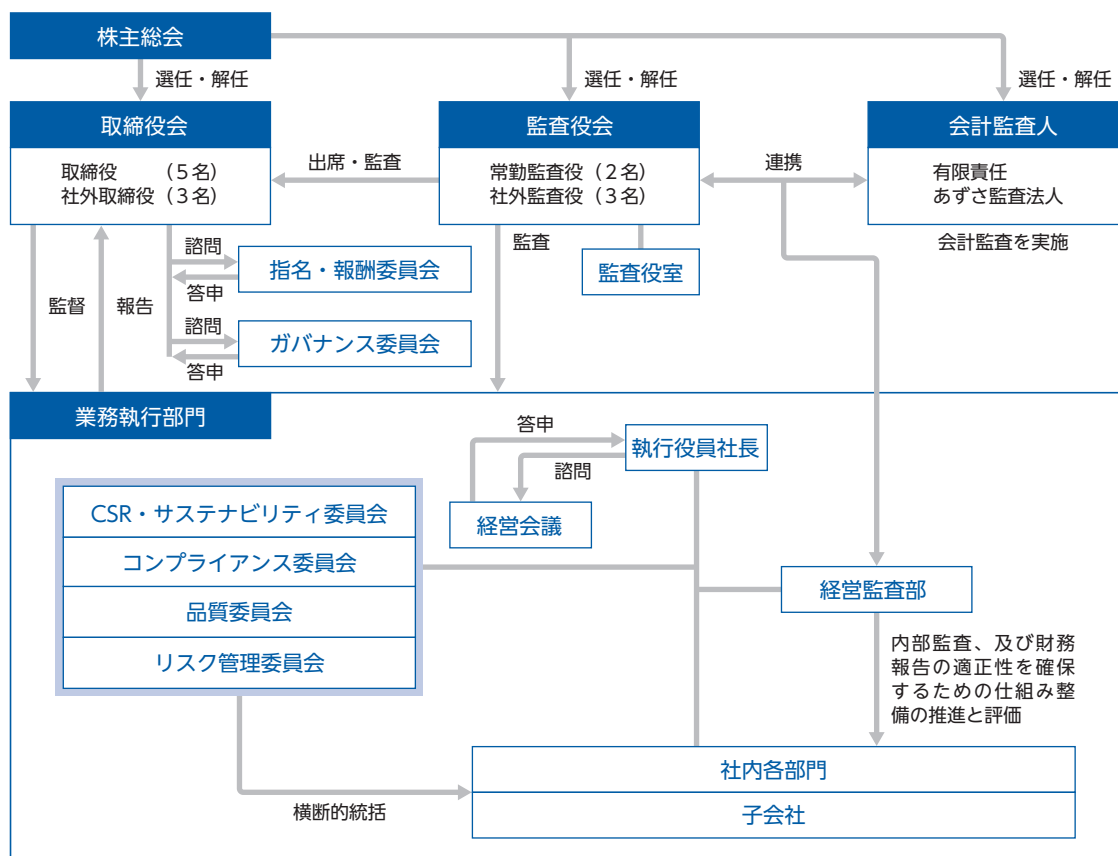
当社は、自動車用品分野では海外企業の買収などにより新たな地域と顧客への事業展開を進め、産業用品分野では新領域の事業への進出を積極化させています。この第3の創業ともいうべき事業の変革期における健全なリスクテイクを支えるために、取締役会機能の充実を中心としたガバナンス機能の強化を図っていきます。

また、当社と成長の機会とリスクを共有する株主やその他のステークホルダーに対し財務情報や経営戦略・経営課題など非財務情報の適時適切な開示を行い、また経営陣幹部が株主との建設的な対話を行うための体制を整えていきます。

当社は、住友電気工業株式会社を親会社としています。事業上の意思決定は親会社から独立して行っています。多数の海外拠点や多様な技術・顧客基盤を持つ親会社を有することで、当社の海外事業や新事業展開において支援を受けることができます。当社のガバナンスにおいては、株主共同の利益に配慮し親会社との健全な関係を維持していきます。

さらに、当社は「住友事業精神」に基づき、SDGsなどに代表される社会的課題に対し、技術革新を通じて解決を図ります。そして、企業価値と公益価値を同時に向上させることで、社会的価値を創造し、社会とともに持続的に成長することを目指していきます。

## (2) コーポレート・ガバナンス体制図



(2022年3月31日現在)

(ご参考)コーポレートガバナンス報告書

<https://www.sumitomoriko.co.jp/company/management/>

## 6. 会社の体制および方針

### (1) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制につきましては、以下のとおり定めております。

当社は、会社法第362条及び会社法施行規則第100条に規定される株式会社の業務の適正を確保するために必要な体制について、下記のとおり基本方針を定め、内部統制システムの整備・充実を図るものとする。

1. 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社及び当社の子会社からなる企業集団（以下、当社グループという。）における取締役その他の役員及び使用人（以下、役職員という。）の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制（以下、コンプライアンス体制という。）は、信用確実及び不趨浮利を旨とする住友事業精神に基づき取締役会が決定する経営理念、事業運営の基本（「安全・環境・コンプライアンス・品質（S.E.C.Q.）」）、グループ行動憲章、CSR・サステナビリティ基本方針、住友理工グループガバナンス・コード及びグローバルコンプライアンス行動指針（以下、行動指針等という。）に準拠して整備する。当該体制は、当社各部門及び子会社において整備し、すべての役職員により運用されるものとする。

子会社におけるコンプライアンス体制は、住友理工グループガバナンス・コード及びこのもとで当社が定めるグループ規程（子会社及びその役職員に適用される規程類をいう。以下、同じ。）により、その整備、運用がなされることを確保する。グループ規程では、子会社の規模や事業内容に応じて整備すべきコンプライアンス体制の基準を定める。また、当社におけるコンプライアンスは、「単に法令遵守にとどまらず、社会の期待に応えること」という共通理解に基づき、本項に関する社内規程・運用等は、定期的に見直し、これを整備する。

法令違反の早期発見及び迅速かつ適切な対応を行うために、当社グループの違反報告・処理体制を整備するとともに、法令及び社内規程に違反した役職員へは、当社又は子会社の規程に基づく懲戒を含め厳正に対処する。また、当社は、贈収賄・腐敗行為防止をコンプライアンスにおける最重要課題のひとつとして位置付けており、贈収賄・腐敗行為防止に対する取組み及び社内体制の整備を強化する。これらの仕組みや体制が適正に運用されるように、法令遵守（贈収賄規制、競争法、下請法及び労働法等）に対する取組み及び研修を実施する。

当社グループにおけるコンプライアンス体制の整備、運用を主導、統括する組織として当社にコンプライアンス委員会（以下、本項において委員会という。）を設置する。委員長は、取締役会決議により選任し、その活動状況は取締役会に報告する。委員会は定期に開催し、監査役及び社外取締役が出席して意見を述べられるものとする。委員会の委員又は事務局には、弁護士その他の企業法の専門知識を有する役職員を置く。委員会には独立した予算を設ける。

委員会は、定期に当社グループのコンプライアンスリスクを識別・評価し、対応計画を定め、委員会、当社各部門及び子会社における対応を把握し検証する。委員会は、当社グループの役職員に対し行動指針等及びリスク評価に基づくコンプライアンス教育を定期的実施する。また、役職員のコンプライアンス対応を支援するため、法務部門及び各分野のコンプライアンス対応を分掌する部門にコンプライアンス相談窓口を設ける。反社会的勢力に対しては、担当部門を定め、当社及び子会社がこれとの一切の関係を遮断する体制を整備する。

委員会は、コンプライアンス問題の内部通報窓口を社内及び社外に設ける。通報事案に対しては客観的かつ専門的な調査を行い、個別問題の是正及びコンプライアンス体制の改善をはかる。当社及び子会社は、通報者に対し、通報を理由として不利な取扱いを行わないものとし、通報者の保護に万全を期す。委員会は、全世界の子会社の役職員から直接、内部通報を受付ける制度を順次整備する。一定の事業規模を有する子会社は、グループ規程に基づき、社内の内部通報制度を整備するものとする。

委員会は、定期的に当社各部門及び各子会社におけるコンプライアンス問題の状況の調査を実施する。委員会は、この調査結果、リスクの識別・評価及び内部通報の状況等に基づき、定期的に当社グループのコンプライアンス体制を検証し、その整備計画に反映させる。

当社グループにおける全社品質方針を定め、社長直下の品質所管役員を最高品質責任者とする品質マネジメント体制（監査、モニタリング等を含む。）を構築・運用し、グループグローバルで、顧客視点での継続的な品質改善を推進する体制を整備する。

## 2. 財務報告の適正性を確保するための体制

当社各部門及び子会社は、財務報告の適正性を確保するための内部統制システムを整備する。経営監査部／内部監査部門は、当社グループにおける当該内部統制システムの整備及び運用を支援するとともに、内部統制責任者である経営者の補助者としてそれらの状況を評価し、取締役会へ報告する。

## 3. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行の決定、その経過及び結果を適切に記録するために、取締役会規程、情報管理基本規程その他の規程により、作成すべき情報、その作成、承認、送付及び保存の手続き及びそれらの管理に関する事項を規定し、それが運用される体制を整備する。

## 4. 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループにおける損失の危険（事業目的達成に負の影響を及ぼす不確実な事象を含むものとし、以下、リスクという。）の管理に関する体制は、取締役会が、当社グループのリスク選好、リスク許容度、経営に重大な影響を及ぼすすべてのリスクの規模及びそれらへの対応状況の認識を共有することで、当社グループ全体の戦略を最適化し、経営リスクを極小化するため適時に適切な判断を行えるものとする。これらの体制は、取締役会が制定する当社の規程及びグループ規程に基づき以下のとおり整備する。

当社にリスク管理委員会（以下、本項において委員会という。）を設置し、当社グループにおけるリスク管理体制の整備及び運用を統括する。委員会の委員長は、取締役会決議により選任し、そのリスク管理の状況は取締役会に報告する。委員会は定期に開催し、監査役及び社外取締役が出席して意見を述べられるものとする。委員会には委員又は事務局に企業のリスク管理の専門知識を有する役職員を置き、又は社外専門家の助言を受けられる体制とする。

委員会は、定期的に当社グループのリスクの識別、評価を実施し、各部門・子会社が策定するリスクのリスク対応計画の妥当性を確認し、その遂行状況をモニターする。また、委員会は、当社グループにおける重要なリスクを選定し、当該リスク、その対応計画案及び対応の状況を取締役に報告する。リスクの識別にあたっては、事業の国際化、新規事業分野への進出や外国法令の運用動向など内外の事業環境の変化を考慮する。

さらに、委員会は、震災、火災、感染症など急激かつ外来の災害によるリスクに対して、当社各部門及び子会社における災害対策計画及び不測事態対応計画の策定及び定期的な訓練・検証を統括する。

#### 5. 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的かつ適正に行えるように、住友理工グループガバナンス・コードに従って、当社及び当社グループにおける組織、分掌及び職務権限に関する規程を整備して運用する。加えて、当社取締役会の任意の諮問機関であるガバナンス委員会の設置や取締役会規程の定期的な見直しを通じて、意思決定の迅速化及び監督機能を強化する。また、当社グループ及び株主共同の利益を害することのないよう、競業取引や利益相反取引を取締役会で承認する等、適切に監視を行うとともに、利益相反等管理のための体制の整備を強化する。さらに、当社の支配株主と少数株主との利益が相反するおそれのある重要な取引・行為については、社外取締役及び社外監査役のみで構成される特別委員会を設置し、当該委員会において審議・検討する。

事業本部制により全世界ベースでの事業責任者を定め権限を委譲するとともに、連結ベースでの利益責任を有するものとし、製造管理部門、研究開発部門及びコーポレート部門の支援・管理機能と連携することにより、連結経営管理を強化する。事業責任者による迅速かつ適切な意思決定を支えるための組織として、各事業本部の下に事業統括部を設置するとともに、当社グループにおける健全で効率的な業務執行体制の整備・強化を目的として、世界の主要地域に地域コーポレートサポート会社を設立する。

各部門の業績や効率性については、種々の指標に関し原則として年度単位で目標を設定し、月次・四半期業績報告や定期的な事業活動報告の場を設定することにより、所要の対策について検討する体制を整備する。

当社グループの全世界の拠点が連携して業務を遂行できるようにするために、セキュリティが確保され、かつ統合化された情報インフラ基盤を整備する。

当社及び子会社において、個人情報保護及び営業秘密管理に関連する規程を整備し、個人情報及び重要な営業秘密を適切かつ安全に保存、管理する。

#### 6. 子会社の取締役その他の業務執行者から当社に対するその職務の執行に係る事項についての報告に関する体制

子会社の経営に関する基本事項、重要な業務執行の決定、その経過及び結果、財務の状況並びにその経営に重大な影響のある事象の発生及びそのおそれについて、グループ規程に基づき子会社から本社に対し適時かつ適切に報告される体制を整備する。

グループ規程では、報告すべき事項及びその基準を整理して示すとともに、子会社における報告責任者を定め、報告が適時にかつ遺漏なく行われるようにする。また、内部監査等により、当該報告の状況を定期的に検証するものとし、あわせて子会社における内部監査体制について当該子会社のリスクの状況をふまえ順次整備を進める。

当社グループとしての法令遵守及びコンプライアンス体制整備・運用の徹底、及びグループ内コミュニケーションを活性化させることを目的として、経営層と従業員の対話及び意見交換の場を設ける等、グループ間の情報共有、意思疎通及びグループ経営方針の統一化を図る。

7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性及び監査役から当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役が、その業務を補助すべき使用人（以下、本項において補助者という。）を置くことを求めた場合には、これを置くものとする。補助者は、監査役会直轄の部署に配置し、監査役が特に認めた場合を除き、監査役及び他の補助者以外の者の指揮命令を受けないものとする。

補助者の異動を行おうとするときは、事前に監査役会の意見を求め、その過程を記録するものとする。人事考課に際しては、その決定の前に監査役会の意見を求めるものとする。

8. 取締役及び使用人又は子会社の取締役その他の業務執行者、使用人若しくはこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制

監査役は、当社及び子会社の役職員に対し、監査役会規程に基づき定期的に又は随時、所管業務の状況について報告を求めることができるものとする。

監査役は経営会議、CSR・サステナビリティ委員会等の重要な会議への出席を求め、質問し、報告を求めることができるものとする。当社は、職務権限に関する規程において、一定基準を超える業務執行（子会社における業務執行の承認を含む。）の決裁は監査役に報告を要することを定めるものとする。

監査役会は、グループ規程により、子会社から監査役に対し報告すべき事項を定めることができるものとする。

当社及び子会社の役職員又はこれらの者から報告を受けた者が、自ら必要があると認めたときは、当社又は子会社における法令・定款違反行為やこれらにおける重大な発生事象について、監査役に報告することができる。

9. 前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社及び子会社は、前項の報告をした役職員に対し、報告を理由として不利な取扱いは行ってはならないものとする。報告者の秘密の保護、その他報告者の保護については規程で定め、周知する。

10. 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

取締役会は、監査役の職務の執行に要する費用について、監査役会の要請により独立した予算を計上する。当社は、当該予算の範囲内において、当該費用の前払若しくは償還又は当該費用にかかる債務の弁済を遅滞なく行う。

取締役会は、正当な理由がなく、監査役会の要請する予算の計上又はその追加計上を拒まないものとする。

11. その他当監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役の職務を補助すべき使用人（以下、本項において補助者という。）には、監査役の職務の性質及び専門性に対応した識見及び能力を有する者を充て、またその使用人に対し必要な教育の機会を設ける。

当社は、監査役の要求に対し正当な理由がなく報告を拒み又は故意に虚偽の報告をするなど監査役の正当な職務の執行を妨げた役職員、及び監査役へ報告をした役職員に対し正当な理由なく不利な取扱いをした役職員に対し、当社又は子会社の規程に基づく懲戒を含め厳正に対処する。

監査役と代表取締役との意見交換会を定期的を開催する。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、毎期、取締役会において、「内部統制システムの整備に関する基本方針」に基づく体制の運用の状況の確認を行うとともに、内外の環境の変化等に対応し、その見直しを行うものとしております。当期における当該体制は、2022年1月11日開催の取締役会において、すべて基本方針に従って整備が進められ適正に運用されていることを確認しております。

当期における主な整備および運用の状況は、以下のとおりです。

「当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制」に関して、次の事項を実施しています。

- ①顧客視点での継続的な品質改善をグループグローバルで推進するため、当社グループにおける全社品質方針のもと、社長直下の品質所管役員を最高品質責任者とする品質マネジメント体制(監査、モニタリング等を含む。)を構築・運用しています。
- ②気候関連を含むSDGsの推進に係る課題の審議および施策の評価を行うため、各事業部門、コーポレート部門の役員等で構成される全社横断委員会「CSR・サステナビリティ委員会」を新設しました(2021年7月にCSR委員会を格上げし、改称)。また、新たに「CSR・サステナビリティ基本方針」を策定し、SDGsなどに代表される社会課題に対し、技術革新を通して解決を図り、企業価値と公益価値の向上による「社会的価値の創造」を追求する体制としています。

「当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制」に関して、当社の支配株主と少数株主との利益が相反するおそれのある重要な取引・行為については、社外取締役及び社外監査役のみで構成される特別委員会を設置し、当該委員会において審議・検討する体制としています。

「監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制」に関して、基本方針に定める体制がすべて整備され適切に機能していることを確認しました。

注：この事業報告におきましては、金額は表示単位未満を四捨五入し、株式数は表示単位未満の端数を切り捨てております。

## 連結計算書類

## 連結財政状態計算書 (2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目              | 金 額            | 科 目                    | 金 額            |
|------------------|----------------|------------------------|----------------|
| <b>【資 産 の 部】</b> |                | <b>【負 債 の 部】</b>       |                |
| <b>流 動 資 産</b>   | <b>212,457</b> | <b>流 動 負 債</b>         | <b>149,825</b> |
| 現金及び現金同等物        | 28,475         | 営業債務及びその他の債務           | 77,869         |
| 営業債権及びその他の債権     | 94,345         | 社 債 及 び 借 入 金          | 49,256         |
| 棚 卸 資 産          | 81,118         | 未 払 法 人 所 得 税          | 1,818          |
| 未 収 法 人 所 得 税    | 720            | 引 当 金                  | 3,965          |
| その他の金融資産         | 1,164          | リ ー ス 負 債              | 2,940          |
| その他の流動資産         | 6,635          | その他の金融負債               | 2,371          |
| <b>非 流 動 資 産</b> | <b>195,823</b> | その他の流動負債               | 11,606         |
| 有形固定資産           | 144,284        | <b>非 流 動 負 債</b>       | <b>79,425</b>  |
| 使用権資産            | 6,484          | 社 債 及 び 借 入 金          | 59,029         |
| の れ ん            | 682            | 繰 延 税 金 負 債            | 5,216          |
| 無 形 資 産          | 17,341         | 退職給付に係る負債              | 8,183          |
| 持分法で会計処理されている投資  | 3,844          | 引 当 金                  | 525            |
| 繰 延 税 金 資 産      | 4,116          | リ ー ス 負 債              | 3,202          |
| 退職給付に係る資産        | 11,773         | その他の金融負債               | 363            |
| その他の金融資産         | 6,265          | その他の非流動負債              | 2,907          |
| その他の非流動資産        | 1,034          | <b>負 債 合 計</b>         | <b>229,250</b> |
| <b>資 産 合 計</b>   | <b>408,280</b> | <b>【資 本 の 部】</b>       |                |
|                  |                | 親会社の所有者に帰属する持分         | <b>157,876</b> |
|                  |                | 資 本 金                  | 12,145         |
|                  |                | 資 本 剰 余 金              | 12,051         |
|                  |                | 利 益 剰 余 金              | 124,395        |
|                  |                | 自 己 株 式                | △274           |
|                  |                | その他の資本の構成要素            | 9,559          |
|                  |                | <b>非 支 配 持 分</b>       | <b>21,154</b>  |
|                  |                | <b>資 本 合 計</b>         | <b>179,030</b> |
|                  |                | <b>負 債 及 び 資 本 合 計</b> | <b>408,280</b> |

# 連結損益計算書 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

| 科 目         | 金 額      |
|-------------|----------|
| 売上高         | 445,985  |
| 売上原価        | △387,085 |
| 売上総利益       | 58,900   |
| 販売費及び一般管理費  | △52,614  |
| 持分法による投資利益  | 181      |
| 事業利益        | 6,467    |
| その他の収益      | 1,795    |
| その他の費用      | △7,152   |
| 営業利益        | 1,110    |
| 金融収益        | 538      |
| 金融費用        | △1,261   |
| 税引前当期利益     | 387      |
| 法人所得税費用     | △4,556   |
| 当期損失 (△)    | △4,169   |
| 当期損失の帰属 (△) |          |
| 親会社の所有者     | △6,357   |
| 非支配持分       | 2,188    |
| 当期損失 (△)    | △4,169   |

(ご参考)

## 連結キャッシュ・フロー計算書 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位: 百万円)

| 科 目                            | 金 額            |
|--------------------------------|----------------|
| <b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>        |                |
| 税 引 前 当 期 利 益                  | 387            |
| 減 価 償 却 費 及 び 償 却 費            | 30,535         |
| 減 損 損 失                        | 4,609          |
| 持分法による投資損益 (△は益)               | △181           |
| 受 取 利 息 及 び 受 取 配 当 金          | △251           |
| 支 払 利 息                        | 1,032          |
| 営業債権及びその他の債権の増減額 (△は増加)        | △1,014         |
| 棚 卸 資 産 の 増 減 額 (△は増加)         | △14,917        |
| 営業債務及びその他の債務の増減額 (△は減少)        | △629           |
| 引 当 金 の 増 減 額 (△は減少)           | △17            |
| そ の 他                          | 193            |
| 小 計                            | 19,747         |
| 利 息 及 び 配 当 金 の 受 取 額          | 294            |
| 利 息 の 支 払 額                    | △1,021         |
| 法 人 所 得 税 の 支 払 額              | △4,871         |
| <b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>        | <b>14,149</b>  |
| <b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>        |                |
| 有形固定資産及び無形資産の取得による支出           | △27,291        |
| 有形固定資産及び無形資産の売却による収入           | 2,088          |
| その他の金融資産の売却による収入               | 21             |
| そ の 他                          | 226            |
| <b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>        | <b>△24,956</b> |
| <b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>        |                |
| 短期借入金及びコマーシャル・ペーパーの純増減額 (△は減少) | 12,520         |
| 長期借入金及び社債の発行による収入              | 14,477         |
| 長期借入金の返済及び社債の償還による支出           | △14,402        |
| リ ー ス 負 債 の 返 済 に よ る 支 出      | △3,170         |
| 配 当 金 の 支 払 額                  | △1,454         |
| 非支配持分への配当金の支払額                 | △1,033         |
| そ の 他                          | △1             |
| <b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>        | <b>6,937</b>   |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額               | 1,265          |
| 現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)           | △2,605         |
| 現金及び現金同等物の期首残高                 | 31,080         |
| 現金及び現金同等物の期末残高                 | 28,475         |

# 計算書類

## 貸借対照表 (2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目               | 金 額            |
|-------------------|----------------|
| <b>【資産の部】</b>     |                |
| <b>流動資産</b>       | <b>106,951</b> |
| 現金及び預金            | 10,865         |
| 受取手形              | 30             |
| 電子記録債権            | 3,644          |
| 売掛金               | 40,024         |
| 商品及び製品            | 4,837          |
| 仕掛品               | 4,783          |
| 原材料及び貯蔵品          | 2,379          |
| 未収入金              | 9,953          |
| 関係会社短期貸付金         | 29,819         |
| その他の貸倒引当金         | 627            |
| <b>固定資産</b>       | <b>140,321</b> |
| <b>(有形固定資産)</b>   | <b>43,207</b>  |
| 建物                | 13,362         |
| 構築物               | 1,706          |
| 機械装置              | 14,330         |
| 車両運搬具             | 100            |
| 工具、器具及び備品         | 3,968          |
| 土地                | 7,678          |
| 建設仮勘定             | 2,063          |
| <b>(無形固定資産)</b>   | <b>3,482</b>   |
| ソフトウェア等           | 3,482          |
| <b>(投資その他の資産)</b> | <b>93,632</b>  |
| 投資有価証券            | 273            |
| 関係会社株式・出資金        | 69,321         |
| 関係会社長期貸付金         | 14,711         |
| 前払年金費用            | 5,961          |
| 繰延税金資産            | 1,517          |
| その他の貸倒引当金         | 5,043          |
| <b>資産合計</b>       | <b>247,272</b> |

| 科 目             | 金 額            |
|-----------------|----------------|
| <b>【負債の部】</b>   |                |
| <b>流動負債</b>     | <b>95,660</b>  |
| 買掛金             | 32,689         |
| 短期借入金           | 31,772         |
| 商業・ペーパー         | 8,000          |
| 1年内償還予定の社債      | 10,000         |
| 未払金             | 6,903          |
| 未払費用            | 3,880          |
| 未払法人税等          | 226            |
| 繰上り当金           | 442            |
| 引当金             | 120            |
| その他             | 1,628          |
| <b>固定負債</b>     | <b>62,946</b>  |
| 社長期借入金          | 35,000         |
| 退職給付引当金         | 14,793         |
| 関係会社事業損失引当金     | 3,276          |
| その他             | 9,393          |
| <b>負債合計</b>     | <b>158,606</b> |
| <b>【純資産の部】</b>  |                |
| <b>株主資本</b>     | <b>88,710</b>  |
| 資本金             | 12,145         |
| 資本剰余金           | 10,867         |
| 資本準備金           | 10,867         |
| その他資本剰余金        | 0              |
| <b>利益剰余金</b>    | <b>65,971</b>  |
| 利益準備金           | 1,456          |
| その他利益剰余金        | 64,515         |
| 特別償却準備金         | 30             |
| 固定資産圧縮積立金       | 227            |
| 別途積立金           | 74,593         |
| 繰越利益剰余金         | △10,335        |
| <b>自己株式</b>     | <b>△273</b>    |
| <b>評価・換算差額等</b> | <b>△44</b>     |
| その他有価証券評価差額金    | △22            |
| 繰延ヘッジ損益         | △22            |
| <b>純資産合計</b>    | <b>88,666</b>  |
| <b>負債純資産合計</b>  | <b>247,272</b> |

# 損益計算書 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

| 科 目            | 金 額     |
|----------------|---------|
| 売上高            | 162,152 |
| 売上原価           | 139,853 |
| 売上総利益          | 22,299  |
| 販売費及び一般管理費     | 21,543  |
| 営業利益           | 756     |
| 営業外収益          | 6,252   |
| 受取利息及び配当金      | 5,376   |
| その他の           | 876     |
| 営業外費用          | 1,207   |
| 支払利息           | 492     |
| 減損損失           | 116     |
| 固定資産廃棄損        | 251     |
| その他の           | 348     |
| 経常利益           | 5,801   |
| 特別損失           | 4,848   |
| 関係会社事業損失引当金繰入額 | 2,977   |
| 関係会社株式・出資金評価損  | 1,139   |
| 関係会社貸倒引当金繰入額   | 728     |
| 減損損失           | 4       |
| 税引前当期純利益       | 953     |
| 法人税、住民税及び事業税   | 1,413   |
| 法人税等調整額        | △89     |
| 当期純損失(△)       | △371    |

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

### 独立監査人の監査報告書

2022年5月9日

住友理工株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 森本 泰行  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 金原 正英  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、住友理工株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、住友理工株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

## 独立監査人の監査報告書

2022年5月9日

住友理工株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

名古屋事務所

|                    |             |
|--------------------|-------------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 森本 泰行 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 金原 正英 |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、住友理工株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第134期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告書謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第134期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
  - (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
    - 一 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
    - 二 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
    - 三 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果
  - (1) 事業報告等の監査結果
    - 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
    - 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
    - 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
  - (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果  
会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
  - (3) 連結計算書類の監査結果  
会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月9日

住友理工株式会社 監査役会

|       |      |   |
|-------|------|---|
| 常勤監査役 | 尾崎俊彦 | ㊞ |
| 常勤監査役 | 大橋武弘 | ㊞ |
| 社外監査役 | 長安弘志 | ㊞ |
| 社外監査役 | 関根愛子 | ㊞ |
| 社外監査役 | 百嶋計  | ㊞ |

以 上

# 株主総会会場ご案内図

【会場】 名古屋市中村区名駅一丁目1番1号JPタワー名古屋 3階  
ホール&カンファレンス ホール  
TEL 052-589-2795



会場への詳しいアクセス方法は、以下ウェブサイトからご確認いただけます。  
<https://www.jptower-nagoya-hall.jp/access/>

- JR「名古屋駅」桜通口出口から徒歩約1分
- 地下鉄東山線・桜通線「名古屋駅」10番出口から徒歩約1分

※本総会出席者用の駐車場のご用意はございません。



見やすく読みまちがえ  
にくいユニバーサルデ  
ザインフォントを採用  
しています。



環境に配慮した植物  
油インキを使用してい  
ます。